

◇ 速度取締り指針 ◇

■ 小鹿野警察署管内では、交通事故の発生状況や住民の皆様の要望などに基づいて、次の路線や時間帯を重点に、交通事故を抑止するための速度取締りを行います。

速度取締りの重点路線、時間帯等

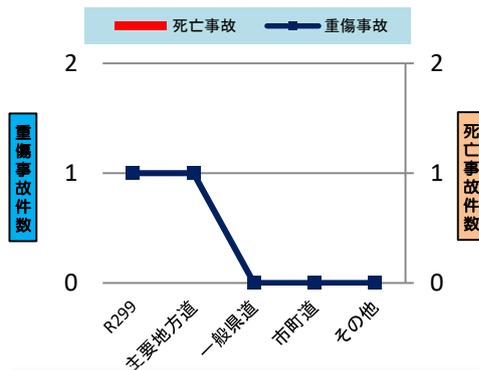
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道299号	9:00~18:00	小鹿野町下小鹿野～飯田	40と50km/h (指定)
主要地方道皆野両神荒川線		秩父市～小鹿野町	40km/h (指定)
県道小鹿野影森停車場		小鹿野町小鹿野～小鹿野町般若	40km/h (指定)

上記路線のほか、
○ 小鹿野町道・秩父市道
などでも速度取締りを行います。

【重点路線等の選定理由】
交通事故は、上記路線での発生が多いことから交通事故の抑止を図ります。

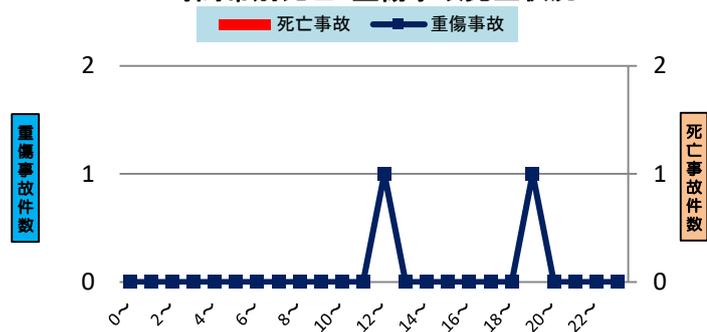
<管内における交通事故発生状況> (令和7年6月末現在)

路線別死亡・重傷事故発生状況



○ 死亡事故の発生はありませんが、重傷事故が2件発生しています。

時間帯別死亡・重傷事故発生状況



○ 重傷事故は、朝方の発生はなく、昼頃から夜間の時間帯に発生しています。

～令和7年6月末現在～

- 人身事故は9件(重傷2件)発生し、国道及び県道等の交通量の多い道路で発生しています。
- 重傷事故では、オートバイや自転車に関係する事故となっており、車の運転手の動静不注視等が原因で起きている事故です。
- 人身事故の発生時間帯は、午後0時ごろの正午と午後7時ごろの夕方に発生しています。

その他の交通指導取締り

- 週末に増加するバイクツーリングや観光客に対する指導取締りを強化します。
- 管内の主要交差点での交通監視、駐留警戒及び国道や県道等の警戒走行を強化します。
- 交通事故の要因となりうる交差点に関連した交通指導取締りを強化します。